家具を固定して住まいの防災対策

防災室　229-3104　FAX223-6247

■家具等転倒防止対策啓発事業



自らが居住する住宅で、地震などによる家具等の転倒を防止するための固定金具を無償で配布します。

また、65歳以上のみで構成されている世帯※1、障がいのある人※2と同居している世帯を対象に取り付け支援を無償で行っています。取り付け支援を希望する場合は配布申請の際に同時に申請してください。なお、固定金具の配布・取り付け支援は、実施年度を問わず１世帯につき１回限り、取り付け後は実績報告が必要です。

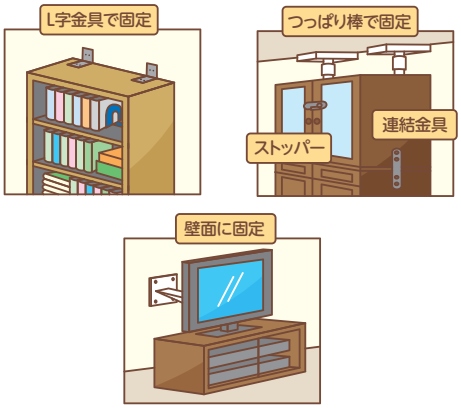
※１　世帯構成の確認のため、住民票の写し(コピーも可)が必要です

※２　「身体障害者手帳の等級が１～３級」「精神障害者保健福祉手帳の等級が１級」「要介護認定の区分が３～5」「療育手帳の区分がA」のいずれかに該当する人

■家具等転倒防止対策事業補助金

自らが居住する住宅で、地震などによる家具等の転倒を防止するための固定具の取り付けに要した費用の一部を補助します。ただし、三重県木造住宅耐震促進協議会の会員で、必要な講習を終了した人などが取り付ける場合に限ります。

補助金額　補助対象経費の９／10(上限１万円)



備蓄品の確認

防災室　229-3104　FAX223-6247

各家庭では、非常持ち出し用に３日分、家庭用に７日分の食糧、物資を備えましょう。普段食べている食品を少し多めに買い、使った分だけ買い足す「ローリングストック」を取り入れることで、無理無く備蓄を進めることができます。また、常備薬や乳幼児用品、介護用品など、それぞれの家庭に必要なものを準備しましょう。

備蓄品をチェック！

- **飲料水**…１人３リットル／日
- **食料品**…缶詰、レトルト食品、スープなど
- **生活用品**…割り箸、紙皿、洗面用具、ポリタンク、簡易・携帯トイレなど
- **衣料品・寝具**…衣類、毛布、寝袋など
- **調理用器具**…カセットコンロ、燃料など
- **衛生用品**…アルコール消毒液、マスク、ウェットティッシュ、生理用品、オムツ、歯ブラシなど
- **医薬品**…常備薬、服用薬

ハザードマップの確認

防災室　229-3104　FAX223-6247



津市では、地震、津波、洪水、土砂災害、高潮、内水に関するハザードマップを作成しています。お住まいの地域にはどのような災害リスクがあるのか確認してみましょう。また、災害が発生した際に避難できる場所や避難経路を事前に確認し、災害による被害を少しでも防げるよう、日頃からの防災対策を心がけてください。

ハザードマップは市ウェブサイトで公開しているほか、津市へ新たに転入した人には、窓口でも配布しています。詳しくは、防災室または各総合支所地域振興課へお問い合わせください。

また、県内のハザードマップのほか、地震・気象情報や避難場所などが確認できる県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」もあわせてご活用ください。

みえ防災ナビ